

高知大学ネーミングライツ実施事業者選定に係る審査基準

国立大学法人高知大学ネーミングライツ事業募集要項（以下「募集要項」という）において、ネーミングライツ実施事業者（以下「実施事業者」という）の選定にあたり、以下の基準により審査を行うものとする。

1. 実施事業者の選定手順

（1）財務課（事務局）による応募資格等の事前審査

財務課（事務局）は、応募資格等の事前審査を行う。

（2）ネーミングライツ審査委員会による審査

ネーミングライツ審査委員会（以下「審査委員会」という）は、上記（1）の結果について確認する。また、提案内容を基に審査項目別審査を行い、実施事業者を選定する。

2. 審査方法等

（1）応募資格等審査

事業実施申込書等の提出書類に基づき、事務局による全ての応募者を対象に以下のとおり応募資格等の審査を行うこととし、必要に応じて関係者への聞き取り調査も実施する。

- ・募集要項「2（2）応募資格」に定める応募資格を満たしていることの確認を行う。
- ・提案された愛称について、募集要項「2（3）愛称の付与」の要件を満たしていることの確認を行う。
- ・審査の結果、上記2つの要件を満たしていると判断した場合は、審査委員会による審査項目別審査を行う。

（2）審査項目別審査

応募資格等審査の結果、要件を全て満たしていると判断した応募者を対象に、以下のとおり審査委員会による審査項目別審査を行う。

①審査委員

国立大学法人高知大学ネーミングライツ実施取扱要項第9条（審査委員会）に定める者とする。

理事（財務・労務管理担当）

理事（地域連携・広報・ウェルビーイング担当）

総務部長

財務部長

その他審査する内容に関連する者

②審査項目等

審査委員が審査する審査項目、審査内容及び配点は、別表1のとおりとする。

③採点基準

採点基準は、別表2のとおりとする。

④採点手順

審査委員は募集対象施設の応募者ごとに審査項目の採点を行う。

⑤審査結果

審査委員の採点を合算し、応募者の中から最も高い合計得点の応募者を実施事業者として選定する。

合計得点が同点であった場合は、「命名権料」「愛称」「契約期間」の順に各審査項目の合計得点が高い応募者を実施事業者として選定する。

なお、以下の留意事項に該当する場合は実施事業者として選定しない。

【留意事項】

応募金額が最低年間契約額を下回った場合

審査項目「愛称」において、愛称として不適切であり、本学の学生教職員に受け入れられないと審査委員会で判断した場合

3. 失格条件

- (1) 審査の過程において、応募資格を満たさないことが明らかになったとき。
- (2) 応募様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 申込書等の提出期間に所定の書類が提出されなかったとき。
- (5) その他不正な行為があったとき。

別表1 審査項目および審査内容（募集要項2（8）より）

項目	要件・基準等	審査内容	配点
資格要件	資 格 (事前審査)	<ul style="list-style-type: none">・応募資格を満たしているか。・過去に重大な事故及び不誠実な行為を行っていないか。・経営基盤が安定しているか。	<input type="radio"/> ○ <input type="checkbox"/> ×
選定基準	愛 称	<ul style="list-style-type: none">・学生、教職員に受入れられるか。・施設等のイメージを損なうおそれがないか。	30
	命名権料	<ul style="list-style-type: none">・本学が設定する最低年間契約額以上であるか。・高額であるほど高評価とする。	40
	契約期間	<ul style="list-style-type: none">・本学の希望契約期間以上であるか。・期間が長いほど高評価とする。	20
	応募の趣旨	<ul style="list-style-type: none">・施設等の魅力向上が期待でき、本学に貢献できるアピールポイントがあるか。	10
判 定	資格要件や選定基準を勘案し、総合的に判断する		

別表2 採点基準

No.	審査項目	審査のポイント
1	資格	<ul style="list-style-type: none"> ・応募資格を満たしているか。 ・過去に重大な事故及び不誠実な行為を行っていないか。 ・決算報告書等から健全な財務状況であるか。 ・契約期間中の支払い能力を有しているか。
2	愛称	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員にとって親しみやすさ、呼びやすいものであるか。 ・施設等の設置目的や性格に整合しているか。 <p>※愛称として不適切であり、学生・教職員等に受入られないと考えられる場合は、一律「0点」とする。審査委員のうち1名でも「0点」の採点があり、かつ応募者の中で最も高い合計得点となっている場合は審査委員会で個別協議の上、実施事業者への選定可否の判断を行うものとする。</p>
3	命名権料	<p>得点については、下記により算出（小数点以下第1位を四捨五入して算出する）。</p> <p>【算出式】 $40 \text{ 点} \times \text{応募金額}/\text{最高応募金額} = \text{得点}$</p> <p>※愛称の審査項目において、実施事業者として選定しないと判断した応募者の応募金額は、算定から除外する。</p> <p>(参考例 応募者が複数の場合)</p> <p>A社：応募金額 500万円（応募者中最高金額）→40点</p> <p>B社：応募金額 300万円</p> <p style="text-align: center;">$40 \text{ 点} \times 300 \text{ 点}/500 \text{ 万円} \rightarrow 24 \text{ 点}$</p>
4	契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の希望契約期間以上であるか。 ・得点については、以下を基準とする。 <p style="text-align: center;">3年：12点 4年：16点 5年：20点</p>
5	応募の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の魅力向上が期待でき、本学に貢献できるアピールポイントがあるか。 ・本学の教育研究環境の向上に寄与できる内容が含まれているか。